

10月の空き巣被害、警察統計で最多

警察統計によれば、住宅を対象とした侵入窃盗は、10月が年間の“被害ピーク”になる年が数多くあります。だからこそ、「狙わせない防犯」のご提案をすべきです。御確認ください。

警察庁「侵入窃盗の発生場所別認知件数」によると、住宅対象侵入窃盗は令和6年で約1万6,000件。年間を通じて発生しているものの、秋～冬にかけて増加傾向がみられます。

**導入されている社長の自宅に
追加提案をお願いいたします**

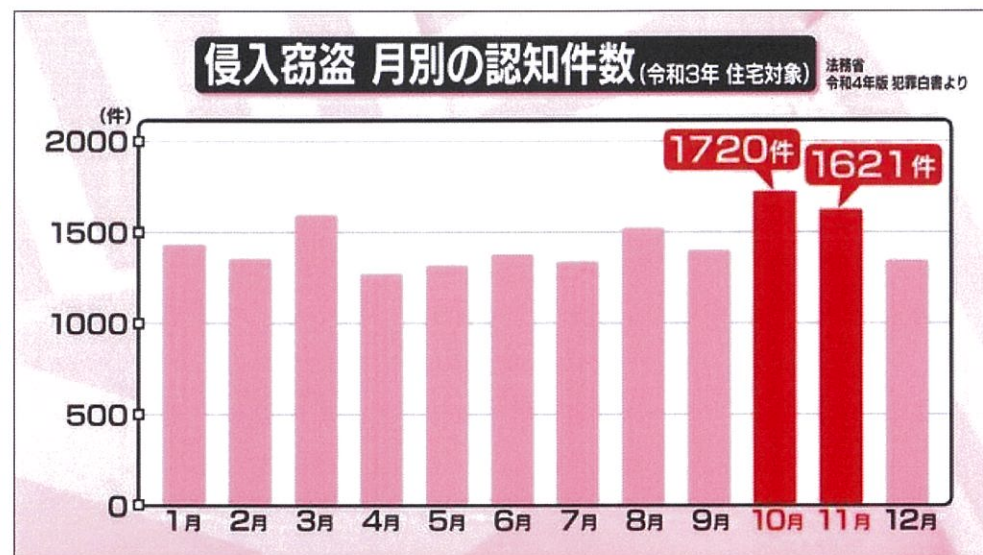
この時期に被害が増える背景

- ・日没が早まり、17時～19時の暗がり狙われやすくなる
- ・長袖やコートで人相の判別がしづらくなる
- ・行楽シーズンで日中・夜間の不在が多くなる
- ・法人では連休・祝日などで事務所が無人になる時間が増加

侵入されやすい場所・時間帯とは？

- ・被害時間帯は「日中～夕方」(10時～18時)が最多
- ・一戸建てや小規模オフィス、低層階が狙われやすい
- ・死角となる裏口や窓からの侵入が多い

特に、住宅街にあるオフィスや休業日が決まっている施設ではパターンが読まれやすく、侵入犯にとって「確実に無人」と判断されるリスクが高まります。



狙わせない防犯のご提案の徹底

泥棒は警察に捕まりたくないもので、必ず下見を行います。その際に「この建物はやめておこう」と思わせる事ができればターゲットにされません。**セキュリティ・キーパーを中心とした抑止力の高い防犯をご提案いただく事で、お客様に安全・安心をご提供できます。**10月・11月は侵入窃盗が多くなりますので、狙わせない防犯のご提案の徹底をお願いいたします。